

議案第二十九号

杉並区立大田黒公園の指定管理者の指定について

右の議案を提出する。

平成二十三年二月十二日

提出者 杉並区長 田 中 良

杉並区立大田黒公園の指定管理者の指定について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第三項の規定により、
公の施設の管理を行わせる者を左記のとおり指定する。

記

一 公の施設の名称

杉並区立大田黒公園

二 指定管理者の名称及び所在地

箱根植木株式会社

杉並区上高井戸三丁目五番十五号

三 指定の期間

平成二十三年四月一日から平成二十六年三月三十一日まで

（提案理由）

杉並区立大田黒公園に係る指定管理者を指定する必要がある。

なお、この議案は、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十四条の二第六項の規定に基づき、提出するものである。